VERY GOOD LOCAL とちぎ

平成28年度

要　　覧

栃木県総合教育センター

管理研修棟全景

大講義室

グラウンドと体育館

体育館内部

目　　次

1　沿　　革 …… 1
2　組織及び部の主要業務 …… 2
3　事　　業 …… 3
　(1) 研修事業 …… 3
　(2) 学習機会提供 …… 9
　(3) 学習相談・情報提供 …… 10
　(4) 調査研究事業 …… 11
　(5) 教育相談事業 …… 12
　(6) 幼児教育充実推進事業 …… 13
　(7) 資料・情報の収集提供事業 …… 14
　(8) 研究・学習活動援助事業 …… 15
　(9) 教育充実振興事業 …… 16
4　職員等一覧 …… 17
5　配置図 …… 18

1　沿　　革

昭和37年４月　　栃木県理科教育センター開設

昭和46年１月　　栃木県教育研修センター開設

昭和63年12月　　総合教育センター整備基本構想策定

教職員研修と生涯学習推進機能を併せもつ施設として、宇都宮市瓦谷町地内（中央青年の家跡地及び農業試験場農場）に計画

平成２年11月　　総合教育センター建設工事着工

平成４年６月　　「栃木県総合教育センター条例」制定

平成４年７月　　建設工事竣工

平成４年９月　　「栃木県総合教育センター管理規則」制定

１課４部制　管理課、生涯学習部、義務教育部、高校教育部、特殊教育・相談部

平成４年10月　　栃木県総合教育センター開所

平成９年４月　　栃木県生涯学習ボランティアセンター設置

平成11年４月　　特殊教育・相談部を障害児教育・相談部に名称変更

平成13年４月　　義務教育部、高校教育部を研修部、研究調査部に組織改編

障害児教育・相談部を教育相談部に名称変更

平成14年４月　　幼児教育部「幼児教育センター」設置６部制となる

平成15年10月　　カリキュラムセンター設置

平成24年10月　　栃木県総合教育センター設立20周年記念式典

平成25年４月　　管理部を総務部に改編し、企画調整担当を設置

2　組織及び部の主要業務

平成28年4月1日現在

所長

次長

総務部	○人事及び福利厚生 ○文書等の収受、発送、保存 ○予算の執行及び経理 ○財産の管理 ○施設の使用許可及び使用料の徴収等 ○センター事業の企画調整 ○関係機関・団体との連絡調整等
生涯学習部	○生涯学習に関する指導者及び助言者の研修 ○生涯学習に対する需要及び成果の評価の調査 ○生涯学習の方法の開発 ○生涯学習に係る講座の開設、学習機会の提供 ○生涯学習に関する資料・情報の収集、整理、提供等
教育研修研究調査員	○図書資料に関するレファレンス・貸出 ○図書資料室の統計 ○図書の受入・整理等
生涯学習相談員	○学習情報センター、ボランティアセンターの運営 ○学習情報・ボランティアに関する相談・紹介等 ○視聴覚教材・教具の貸出、情報提供、相談等
研修部	○公立学校に関する各種研修及び助言その他の援助 ○児童生徒の研究意欲の高揚に資するための各種事業
研究調査部	○公立学校に関する調査研究及び助言その他の援助 ○教育に関する資料及び情報の収集、整理及び提供 ○教育研究団体の研究活動に対する助言その他の援助 ○教育に関する調査及び統計
教育相談部	○教育相談 ○教育相談に関する研修及び調査研究並びに助言その他の援助 ○特別支援教育に関する研修及び調査研究並びに助言その他の援助
教育研修研究調査員	○教育に関する専門的事項の研究調査及び資料、情報の収集 ○教育相談に関すること等
幼児教育部【幼児教育センター】	○幼児教育と小学校教育連携の推進 ○研修 ○情報の提供 ○調査研究
幼児教育センター顧問	○幼児教育に関する施策への参画 ○各種研修事業の企画・運営の指導・助言等 ○幼児教育に関する指導・助言等
幼児教育専門員	○各団体との連絡調整 ○各種研修事業の企画・運営の指導・助言等 ○情報誌の編集・発行の指導・助言等
教育研修専門員	○教育関係職員研修の企画、改善等の指導・助言 ○通所研修・特別通所研修の企画、改善等の指導・助言 ○教育に関する専門的・技術的事項の調査研究等

3　事　　業

（1）研修事業

ア　教育関係職員研修の充実

「栃木県公立学校教員研修要綱」に基づき、教員研修を推進するとともに、小・中学校事務職員、学校栄養職員の研修の充実を図る。

基本研修

番号	研　修　講　座　名	対　　象	日数
1	初任者研修（小・中）	小・中学校新任教員	21
2	初任者研修（高・特）	高等学校、特別支援学校新任教員	21
3	新規採用養護教諭研修	新規採用養護教諭	14
4	新規採用学校栄養職員研修	新規採用学校栄養職員	10
5	新規採用事務職員研修（小・中）	小・中学校新規採用事務職員	7
6	教職２年目研修（小・中）	小・中学校の教職２年目に該当する教員	2
7	教職２年目研修（高・特）	高等学校、特別支援学校の教職２年目に該当する教員	2
8	養護教諭２年目研修	２年目に該当する養護教諭	2
9	学校栄養職員２年目研修	２年目に該当する学校栄養職員	2
10	教職２～５年目研修（小・中）〔５年目〕	小・中学校の教職５年目に該当する教員	3
11	教職２～５年目研修（高・特）〔５年目〕	高等学校、特別支援学校の教職５年目に該当する教員	3
12	養護教諭２～５年目研修〔５年目〕	５年目に該当する養護教諭	3
13	学校栄養職員２～５年目研修〔５年目〕	５年目に該当する学校栄養職員	3
14	事務職員５年目研修（小・中）	小・中学校の５、６年目に該当する事務職員	3
15	教職10年目研修（小・中）	小・中学校の教職10年目に該当する教員	10
16	教職10年目研修（高・特）	高等学校、特別支援学校の教職10年目に該当する教員	10
17	養護教諭10年目研修	10年目に該当する養護教諭	8
18	学校栄養職員10年目研修	10、11年目に該当する学校栄養職員	8
19	教職20年目研修（小・中）	小･中学校の教職20年目に該当する教員（養護教諭を含む）	4
20	教職20年目研修（高・特）	高等学校、特別支援学校の教職20年目に該当する教員（養護教諭を含む）	4

専門研修１ア

番号	研　修　講　座　名	対　　象	日数
1	新任免許外教科担任研修（中）	免許状を有していない教科を担任する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者	2
2	産業教育基礎技術研修	高等学校農・工・商・家担当の教職３年目に該当する教員	各２
3	理科・基礎実験研修（高）	高等学校理科担当の教職３年目に該当する教員	3
4	英語授業力向上研修	小学校の教員（外国語活動担当教員を含む）及び、中学校、高等学校の英語科担当教員	3
5	ネクストステージ研修	学校における教育活動推進の中心的立場にある教職員	5
6	教室英語ディベート研修（高）	高等学校の英語科担当教員	2
7	支援体制充実研修	児童指導主任・生徒指導主事。本研修は、全校種（小・中・高・特）を対象として平成28年度から３年間で実施する。年度ごとに学校を割振り、各学校１人に対して実施する。	2
8	教育相談充実研修（高）	今後各学校で教育相談活動の中心となることが求められる教諭または養護教諭。（各校１人）ただし、教育相談指導者養成研修（高）を修了した者を除く。	2
9	特別支援学級等新任教員研修	初めて特別支援学級・通級による指導を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。	5
10	特別支援学級等実践研修	特別支援学級・通級による指導を担当して本年度３年目の教諭、助教諭及び講師。	4
11	特別支援学校新任教員研修	初めて特別支援学校に着任した教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。	１×２
12	職業教育指導力向上研修	特別支援学校高等部において職業教育を推進する教員	3
13	自立活動指導者研修	特別支援学校において自立活動の指導充実を図る上で指導的役割を担う教員	3
14	早期教育相談担当者研修	特別支援学校において早期教育相談の職務を中心的に担う教員	3
15	合同研修〔幼小〕	小学校：第１学年担任、生活科主任等 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園：年長担当等	1
16	幼小連携推進者養成研修	幼小連携の中心的立場にある小学校教諭（幼小連携担当者、生活科主任等）、幼稚園教諭、保育所保育士、幼保連携型認定こども園保育教諭	5

専門研修１イ

番号	研　修　講　座　名	対　　象	日数
1	校長研修（小・中）	小・中学校長	1
2	校長研修（高・特）	高等学校長、特別支援学校長	1
3	新任校長研修（小・中）	小・中学校新任校長	2
4	新任校長研修（高・特）	高等学校、特別支援学校新任校長	2
5	教頭２年目研修（小・中）	小・中学校２年目教頭	3
6	教頭２年目研修（高・特）	高等学校、特別支援学校２年目教頭	3
7	新任教頭研修（小・中）	小・中学校新任教頭	4
8	新任教頭研修（高・特）	高等学校、特別支援学校新任教頭	4

番号	研　修　講　座　名	対　　象	日数
9	新任主幹教諭研修（小・中）	小・中学校新任主幹教諭	1
10	新任主幹教諭研修（高・特）	高等学校、特別支援学校新任主幹教諭	1
11	新任部主事研修（特）	特別支援学校新任部主事	2
12	新任教務主任研修（小・中）	小・中学校新任教務主任	2
13	新任教務主任研修（高・特）	高等学校、特別支援学校新任教務主任	2
14	新任学習指導主任研修（小・中）	小・中学校新任学習指導主任	1
15	新任学習指導主任研修（高・特）	高等学校、特別支援学校新任学習指導主任	1
16	新任児童指導主任研修（小）	小学校新任児童指導主任	1
17	新任生徒指導主事研修（中）	中学校新任生徒指導主事	1
18	新任生徒指導主事研修（高・特）	高等学校、特別支援学校新任生徒指導主事	1
19	新任進路指導主事研修（中）	中学校新任進路指導主事	1
20	新任進路指導主事研修（高・特）	高等学校、特別支援学校新任進路指導主事	1
21	新任栄養教諭研修	新任栄養教諭	5
22	新任道徳教育推進教師等研修	小・中学校、特別支援学校新任道徳教育推進教師等	1
23	新任地域連携教員研修	小・中学校、高等学校、特別支援学校新任地域連携教員	2
24	人権教育指導者専門研修	人権教育主任等	6
25	新任補佐級事務長研修（小・中）	小・中学校新任補佐級事務長	1
26	新任係長級事務長研修（小・中）	小・中学校新任係長級事務長	2
27	新任係長級学校栄養職員研修	新任主査に該当する学校栄養職員	2

専門研修２

番号	研　修　講　座　名	対　　象	日数
1	学校図書館研修	学校図書館にかかわる教職員	1
2	教科等専門研修	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員	1 × 16 2 × 1
3	小学校理科観察実験研修〔初級〕	小学校及び特別支援学校小学部の教員	1
4	小学校理科観察実験研修〔中級〕	小学校及び特別支援学校小学部の教員	1 × 2
5	産業教育専門研修〔農・工・商・家〕	高等学校、特別支援学校の農・工・商・家担当教員	各２
6	環境学習プログラム研修	幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	3
7	実習助手研修	高等学校、特別支援学校の実習助手（新規採用者以外は第３日より受講）	2 (4)

番号	研　修　講　座　名	対　　象	日数
8	ICT 活用研修（エクセル入門）	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員	1
9	ICT 活用研修（エクセルマクロ）	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	2
10	ICT 活用研修（パワーポイント入門）	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員	1
11	ICT 活用研修（動画編集）	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員	1
12	校内研修ステップアップ講座	校内研修にかかわる教職員	2
13	教育相談基礎研修	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	4
14	教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	1
15	教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	2
16	教育相談実践研修〔保護者との連携〕	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	1
17	知的障害教育研修	小・中学校の教員、特別支援学校の教職員	1
18	自立活動研修	小・中学校の教員、特別支援学校の教職員	1
19	通級による指導研修	通級による指導を担当する教諭、助教諭及び講師	2
20	発達障害のある子どもの教育支援研修	小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員	1
21	トップセミナー	幼稚園長、保育所施設長、幼保連携型認定こども園長、小学校長、特別支援学校長等	1
22	幼児期の特別支援教育研修	幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、特別支援学校教職員等	2
23	スキルアップセミナーⅠ 〔明日の保育が変わる記録の在り方〕	幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、特別支援学校教職員等	1
24	スキルアップセミナーⅡ 〔発達と学びをつなぐ要録の作成と活用〕	幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、特別支援学校教職員等	1

専門研修３

番号	研　修　講　座　名	内　　容
1	とちぎの教育未来塾	教職経験５年以内の若い教員と、栃木県の公立学校の教員を目指す学生等が、ともに学ぶことを通して、資質能力の向上を図るため、実践的な講義とグループ協議を中心に、土曜日に開催する。
2	教職員サマーセミナー	宇都宮大学との連携により、夏季休業中に講座を開設し、今日的な教育課題についての見識を深めたり、教職員として必要な教養を身に付けたりすることにより、資質の向上を図る。
3	環境学習プログラム体験セミナー	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における環境教育・環境学習の在り方についての理解を深め、指導力の向上を図る。
4	教科自主研修（高・特）	総合教育センターの施設・設備等の機能を生かして、教科指導に関する自己の課題解決能力の向上を図る。

イ　生涯学習関係研修の充実

県民の学習活動の充実と活性化を図るため、生涯学習の推進にあたる関係職員及び地域活動、ボランティア活動にかかわる団体や個人の資質の向上を目指す。

生涯学習関係研修等

◇生涯学習指導者研修◇

番号	研修名	事業のねらい	事業概要	参加対象者	日	定員
1	女性の地域活動推進セミナー（女性教育指導者研修）	地域活性化のための団体活動の在り方について学び、社会参画に必要なスキルの向上を図るとともに、指導者としての資質の向上を目指す。	・地域活動を充実させるために ・施設見学 ・グループ研究 ・リーダーに求められるスキルの習得　等	〔推・公募〕 県民	8	30
2	家庭教育オピニオンリーダー研修	家庭教育について自主的な学習、情報や学習機会の提供、相談活動等を積極的に行い、地域に根ざした家庭教育支援ができるリーダーの養成を目指す。	・子どもたちの現状と家庭教育支援 ・カウンセリングマインドを生かした相談のあり方 ・フィールドワーク　　等	〔推・公募〕 県民	7	50
3	家庭教育支援プログラム指導者研修	家庭の教育力の向上を図るために、親同士が交流しながら子育てに必要な知識やスキル等を学ぶ「家庭教育支援プログラム」を活用できる指導者を養成する。	・親学習プログラムコース	県民	4	70
			・思春期版家庭教育支援プログラムコース	県民	2	70
			・スキルアップコース	県民	4	70
4	ウィークエンド青少年セミナー	青少年が地域活動やボランティア活動に積極的に参加できるよう、演習を中心とした主体的な活動をとおして学び、青少年リーダーとしての実践力を養う。	・地域活動の事例発表 ・レクリエーション・工作遊び体験 ・ボランティア活動事業の企画、立案、準備、実践　等	社 青少年 大学生 高校生	5	30
5	放課後活動指導者研修	放課後活動にかかわる指導者の資質向上を図る。	・放課後活動の指導者とは ・活動プログラムの紹介や体験　等	社 教 県民	5	150
6	学校支援ボランティア活動推進セミナー	学校支援ボランティア活動を中心に、関係者の資質・能力の向上を図るとともに、関係者間のネットワークにより学校支援ボランティア活動が円滑に推進されることを目指す。	・学校を核として地域ぐるみで子どもを育む ・学校支援ボランティア活動の充実を目指して　等	社 教 県民	2	80
7	地域教育コーディネーター養成セミナー	地域教育コーディネーターの果たす役割の重要性について学び、地域課題の解決に向けた取組等の充実と住民同士の交流や協働を促すための基礎を培うことを目指す。	・地域の大人に期待される役割 ・地域住民の交流を深めるためにできること　等	社 教 県民	1	200

◇県・市町職員等研修◇

8	生涯学習・社会教育担当職員研修Ⅰ	本県の生涯学習推進体制、生涯学習関係法令・各種答申など、生涯学習に必要な基礎的知識を提供する。	・本県の生涯学習推進計画 ・関係法令・答申・計画等について	社	2	100
9	生涯学習・社会教育担当職員研修Ⅱ	生涯学習の振興や社会教育の推進に向けて、先進事例の紹介や演習をとおしてスキルアップを目指す。	・学習プログラムの企画・立案 ・事例発表 ・これからの社会教育行政のあり方　等	社	3	100
10	人権教育指導者専門研修	人権教育を推進するため、指導者としての資質・能力の向上を目指す。	・人権教育の視点 ・現地研修・情報交換 ・人権に関するワークショップ　等	社 教	6	50

◇視聴覚教育指導者研修◇

11	16ミリ映写機技術指導者研修	視聴覚教材・機材の利用促進を図るため、16ミリ映写機技術者養成講習会の指導者を養成する。 16ミリ映写機技術修得証明書取得者の技術及び資質の向上を目指す。	・１６ミリ講習会の企画・運営 ・１６ミリ映写機操作指導のポイント 隔年実施（H28度は実施しない）	社 視	－	－

◇新任地域連携教員研修◇

12	新任地域連携教員研修	地域連携教員としての職務、今日的な教育課題、地域連携の進め方等について理解を深め、地域連携教員としての資質の向上を図る。	・新任地域連携教員の役割と実際 ・地域とともにある学校の在り方 ・演習　等	教	2	－

※社：県・市町社会教育関係職員　　県民：一般県民　　教：教職員
　視：視聴覚ライブラリー職員　　〔推〕：要推薦

ウ　幼児教育関係研修の充実

幼稚園・保育所・小学校等の教職員を対象とした合同研修や相互理解のための職場体験研修をはじめとして、幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づく研修や今日的な課題に対応した研修を行い、幼児期における教育・保育の充実を目指す。

幼児教育関係研修等　　（一部再掲）

番号	研　修　講　座　名	対　　象	日数
1	合同研修〔幼小〕	幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園年長担当　等 小学校１学年担任、生活科主任　等	1
2	幼小連携推進者養成研修	幼小連携の中心的立場にある小学校教諭（幼小連携担当者、生活科主任等）、幼稚園教諭、保育所保育士、幼保連携型認定こども園保育教諭	5
3	トップセミナー	幼稚園長、保育所施設長、幼保連携型認定こども園長、小学校長、特別支援学校長等	1
4	幼児期の特別支援教育研修	幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、特別支援学校教職員等	2
5	スキルアップセミナーⅠ 〔明日の保育が変わる記録の在り方〕	幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、特別支援学校教職員等	1
6	スキルアップセミナーⅡ 〔発達と学びをつなぐ要録の作成と活用〕	幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、特別支援学校教職員等	1
7	教育課程研究集会〔幼児教育〕	幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の教職員	3
8	新規採用幼稚園教諭研修	新規採用幼稚園教諭等	4
9	幼稚園教職５年目研修	幼稚園教職５年目の教諭等	3
10	幼稚園教職 10 年経験者研修	幼稚園教職 11 年目の教諭等	6

（２）学習機会提供

番号	事　業　名	目　的・内　容
1	とちぎ県民カレッジ	心豊かで活力ある生涯学習社会とちぎの形成をめざし、各種の講座を「とちぎ県民カレッジ」として体系的・総合的に提供し、県民の高まる学習意欲に応えるとともに、学習成果を地域で生かせるよう支援する。 事務局の運営 １　登録講座の募集・認定・広報（県・市町・生涯学習関係機関・高等教育機関等） ２　学習活動奨励（学習歴累積希望者登録･奨励証の交付･地域活動奨励）
2	とちぎ子どもの未来創造大学	子どもたちの学力向上の基礎づくりのために、学校における学習に加え、学ぶ意欲を高め主体的に学習に取り組む態度を涵養するような、本物に触れる機会を社会教育で提供する。 〇大学、企業などから提供された講座を実施する。 事務局の運営 １　講座実施機関からの講座状況のとりまとめと広報 ２　受講状況管理
3	公開講座 「ライフアップセミナー」の開催	総合教育センター研修の中から、県民の学習活動として活用できる部分を広く一般に公開し､幅広い学習機会を提供する。 平成 28 年６月～平成 29 年２月
	「学びの杜の公開講座」の開催	総合教育センターの施設･設備を生かした公開講座を提供し、広く県民一般の学びを支援するとともに、生涯学習社会に生きる人材の育成を図る。 実施期日　平成 28 年７月 30 日（土）
4	センター開放事業 「学びの杜～ふれる・つくる・考える～」の開催	センターの人的・物的資源を活用し、子どもたちをはじめとするさまざまな年代に向けて学びの機会を提供する。 「ふれる」「つくる」「考える」をキーワードとした「体験活動」の実施　　実施期日　平成 28 年 12 月 17 日（土）
5	栃木県自作視聴覚教材 コンクールの開催	視聴覚教育に関わる自作教材の制作を奨励し視聴覚教育の振興を図るため、自作視聴覚教材コンクールを開催する。 平成 29 年１月中旬応募締切、２月上旬審査、２月下旬表彰

（3）学習相談・情報提供

ア　学習情報センター

番号	事　業　名	目　的	内　容
1	学習相談体制の充実	学習情報センターにおける学習相談を充実し、県民の学習活動を支援する。	1　県民のニーズにあった学習機会や指導者の紹介 2　面談・電話等による生涯学習相談 10:00 ～ 17:00 3　栃木県学習情報提供システム（とちぎレインボーネット）の利用 24 時間受付
2	情報源の充実	学習相談に対応するための各種の情報源の整備充実を図る。	1　栃木県学習情報提供システム（とちぎレインボーネット）の運用及び活用 2　市町広報誌及び各種情報誌等の活用による情報の提供 3　関係機関等との連携

イ　生涯学習ボランティアセンター（体験活動ボランティア活動支援センター）

番号	事　業　名	目　的	内　容
1	生涯学習ボランティアセンターの運営	県民の生涯学習ボランティア活動及び青少年の体験活動ボランティア活動を促進・支援する。	1　ボランティアに関する情報収集・提供・相談・紹介・広報などによる支援・援助 2　活動の希望者・団体の登録 3　ボランティア団体・グループ間の交流 4　活動の場の開発 5　関係機関・団体との連携 6　一日出張相談窓口の開設

ウ　視聴覚ライブラリー

番号	事　業　名	内　容	対象・方法等	備　考
1	視聴覚教材・教具等の貸出	ＤＶＤ・ビデオテープ・16 ミリフィルム・プロジェクター・デジタルビデオカメラ・映写機等の貸出を行う。	学校・団体・関係機関 一般県民	窓口：学習情報センター
2	視聴覚教育に関する相談	視聴覚教材・教具の利用に当たっての各種相談を行う。	学校・団体・関係機関 一般県民	窓口：学習情報センター

エ　図書資料室

番号	事　業　名	目　的	内　容
1	図書資料室の運営	教育関係資料の整備・充実を図り、学習活動を支援する。	1　教育関係資料の整備・充実 2　レファレンス・貸出

オ　カリキュラムセンター

番号	事　業　名	目　的	内　容
1	カリキュラムセンターの運営	各学校の自主的な教育活動や各教育機関を支援するためにカリキュラムに関する相談や情報提供を行う。	1　カリキュラムに関する情報の収集・整理 2　カリキュラムに関する情報の提供 3　カリキュラムに関する調査研究及び開発 4　要請による指導主事の派遣

（４）調査研究事業

ア　趣 旨

学校教育関係及び生涯学習関係各方面の要請や実情に基づき、学校教育の内容や方法等及び生涯学習の在り方や支援の方法等の改善充実を図るため、各種の調査研究を実施する。

イ　基本方針

（ア）教育行政上の基礎資料となる調査研究を行う。

（イ）当面する教育課題を的確に捉えて、指導に役立つ調査研究を行う。

（ウ）他の教育機関における調査研究活動との連携を図る。

ウ　事業内容

No.	研究主題	目　的　・　内　容	備　考
1	学習意欲に関する調査研究（小・中・高）～とちぎっ子学習状況調査及び学習意欲調査の分析	学習意欲に関する調査研究を行い、学習意欲と学力（基礎的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力等）との関係性を明らかにし、またその成果を参考資料としてまとめ、関係学校等に配布するとともに研修等で活用することにより、教員の指導力の向上及び児童生徒の学力の向上に資する。	研究調査部 新規
2	小学校外国語活動に関する調査研究 ～外国語活動における指導資料の作成	本県の小学校外国語活動の指導に関する学校の実態を把握し、外国語活動の授業においてコミュニケーション能力の素地を養うための指導の在り方について研究する。研究の成果をパンフレットとしてまとめ、小学校全教員に配布することで、教科化を見据えた現在の指導の振り返りと各校における外国語活動の更なる充実を促す。また、パンフレットを外国語活動に関する研修等において活用することにより、教員の英語力・指導力の向上及び児童のコミュニケーション能力の素地づくりに資する。	研究調査部 新規
3	高等学校における教科指導充実に関する調査研究（高）～各教科における今日的課題解決を図る指導の工夫【これからの「思考力」を育むために】	高等学校における各教科の指導において今日的課題を解決するための授業改善を目指し、研究協議や授業実践を通して、喫緊の課題である思考力の育成を図るための工夫改善について研究する。また、研究成果を指導資料としてまとめ、確かな学力の育成及び教職員の資質・能力の向上に資する。	研究調査部 継続
4	デジタル教材の開発と活用～授業実践に役立つデジタル教材の収集、開発と活用	授業実践に役立つ教材や実践指導資料の収集及び開発を行い､総合教育センターのホームページ「教材研究のひろば」より Web 発信する。また、研修等で活用促進を図り、教員の授業力向上と児童生徒の学力向上に資する。	研究調査部 継続
5	校内研修の充実に関する調査研究（小・中・高・特）～校内研修の指導資料及び実践事例集の作成	効果的な校内研修の進め方やそれに基づいた実践事例についての調査研究を行って参考資料を作成し、関係学校等に配布するとともに研修等で活用することにより、教員の資質の向上及び組織力の向上を図り、児童生徒の学力向上に資する。	研究調査部 新規
6	情報モラルの育成に関する調査研究（小･中･高･特）～ネットトラブルに関する教材の作成	スマートフォン等の普及によって増加しているネット上のトラブルやＳＮＳの利用実態に関する事例とその対処法の収集を継続し、情報モラル指導に関する児童生徒用指導資料及び保護者用資料を作成し、Web 発信することにより、児童生徒の情報モラルの育成に資する。	研究調査部 継続

No.	研究主題	目　　的　・　内　　容	備　考
7	教育に関する各種統計調査～教育行政基礎資料の提供	本県及び国の教育に係る各種統計調査（県単６、文部科学省３の計９）を実施し、教育行政、教育施策に関する基礎資料を作成・配布する。 〇県単調査 ①中学校等卒業者の進路状況調査 ②県立高等学校等卒業者の進路状況調査 ③全日制高等学校生徒の他県との交流調査 ④公立学校教員構成調査 ⑤新年度児童・生徒数、学級数見込み調査 ⑥中学校等生徒の進路希望調査 〇文部科学省調査 ⑦地方教育費調査 （教育費調査・生涯学習関連費調査：H27 会計年度） ⑧子供の学習費調査（H28 年度分） ⑨学校教員統計調査（H28 年 10 月 1 日現在）	研究調査部 継続
8	生涯学習・社会教育に関する調査研究	生涯学習・社会教育関係方面の要請や実情に基づき必要な調査研究を行い、生涯学習・社会教育に係る課題等の明確化を図るとともに支援方法等の改善充実に努める。	生涯学習部 新規
9	児童生徒支援に関する指導資料の作成	児童生徒が抱える課題（いじめ、不登校、発達障害の二次障害など）への組織的対応を促進するため、より適切な指導につながるケース会議の進め方に関する指導資料を作成し、各校の支援体制の充実に資する。	教育相談部 継続
10	知的障害特別支援学級における算数・数学科の指導の充実	知的障害のある児童生徒の学習上の特性を踏まえた算数・数学科の指導について、調査研究協力委員の実践を参考に、指導内容や教材例を指導資料としてまとめ、指導の充実に資する。	教育相談部 新規
11	特別支援学校（知的障害）における教科指導の充実 ～文部科学省著作教科書を活用した算数科（領域「数と計算」）	文部科学省著作教科書を活用した算数科（領域「数と計算」）の指導について、調査研究協力校における実践を踏まえ、指導計画と教材を開発し、特別支援学校における教科指導の充実に資する。	教育相談部 継続
12	園内研修実践事例集	「自分たちでできる研修ガイド～専門性の高い教職員集団を目指して～」（H27 年度作成）を活用して、幼稚園、保育所等で実践した保育研究などを調査研究し、園内研修の事例集として作成・配布することで、教職員の専門性の向上と組織力の向上に資する。	幼児教育部 新規

（５）教育相談事業

ア　趣 旨

幼児児童生徒の健全な育成に資するため、障害や教育上の問題などの悩みをもつ幼児児童生徒及び保護者等に対して、問題解決に向けた助言・援助を行う。

イ　事業内容

事　業　名	内　　容	対象・方法等
教育相談	〔来所相談〕 障害や教育上の問題などの悩みについて相談に応じ、問題解決に向けた助言・援助を行う	幼児児童生徒、保護者等
	〔学校支援〕 学校や教育研究会等からの要請に応じて、児童生徒の学校生活の充実に向けた研修会や事例研究会等に指導主事を派遣し、助言・援助を行う。	学校・教育研究会等

（6）幼児教育充実推進事業【幼児教育センター事業】

ア　趣 旨

幼児教育行政の中核的な施設として、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園・小学校間の連携と相互理解を図りながら、豊かな人間性や「生きる力」の基礎を培うとともに、幼児期から児童期への円滑な接続と幼児期にふさわしい教育環境を目指し、各種の事業を展開する。

イ　基本方針

（ア）幼小＊連携の推進　（＊「幼小」は「幼児教育と小学校教育」の意。以下同じ。）

幼小連携推進会議を核として、幼児教育の充実を図るとともに、各地域で整備された連携体制とその取組を支援し、幼小の円滑な接続を推進する。

（イ）研修

幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園・小学校の教職員を対象とした合同研修〔幼小〕や幼小連携推進者養成研修をはじめとして､「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等に基づく研修や今日的課題に対応した研修及び教職員等への支援を行い、教育・保育の充実を目指す。

（ウ）情報の提供

情報誌やたより、ホームページにより、幼児教育や子育てに関する情報を提供したり、幼児教育関係者の会議等において、県における事業展開等を紹介したりするとともに、教材等を整備し、研修等で活用する。

（エ）調査研究

幼児教育や家庭教育、幼小連携等に係る今日的課題についての調査研究を行い、その成果を広く提供・発信し、課題解決の一助とする。

ウ　事業内容

（一部再掲）

事　業　名	内　　容	開催回数等	備　考
幼小連携の推進	1　幼小連携推進会議 2　幼小ジョイントプロジェクト 　幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園・小学校の教職員がともに参加し、子どもの発達や学びを踏まえた保育・授業研究を行う。 3　幼小連携実施状況調査　※	2　回 1　市町	※隔年実施 平成28年度は実施無
研修	1　研修の実施 （1）合同研修〔幼小〕 （2）幼小連携推進者養成研修 （3）トップセミナー （4）幼児期の特別支援教育研修 （5）スキルアップセミナーⅠ〔記録の在り方〕 （6）スキルアップセミナーⅡ〔要録の作成と活用〕 （7）教育課程研究集会〔幼児教育〕 （8）新規採用幼稚園教諭研修 （9）幼稚園教職５年目研修 (10) 幼稚園教職 10 年経験者研修 2　教職員等に対する研修等 （1）教育・保育アドバイザーの派遣 （2）教育相談	 1日 5日 1日 2日 1日 1日 3日 4日 3日 6日	

事　業　名	内　　容	開催回数等	備　考
情報の提供	（1）幼児教育センター情報誌「おうち」の発行・配布 （2）幼児教育センターだよりのメール配信 （3）ホームページによる情報の提供 （4）国公立幼稚園等代表者会議の開催 （5）ビデオライブラリーの整備	2回 隔月1回程度 1日 	 貸出随時
調査研究	（1）幼児教育調査研究委員会の開催 （2）家庭における幼児教育等の実態調査	3回 2回	

（7）資料・情報の収集提供事業

ア　資料・情報センターとしての機能の拡大

教育関係職員の教育活動及び研修や生涯学習に関する学習活動・学習相談及び研修を進める上に必要な資料・情報を提供するため、機能の拡大に努める。

イ　事業内容

事　業　名	内　　容	対象・方法等	備　考
資料情報の 収集・提供	1　教育・生涯学習関係図書及び教科書等の収集・整理・保管・提供 2　学校・教育研究所・教育研究団体・生涯学習関係団体等の各種研究成果の収集･整理･保管･提供 3　栃木県学習情報提供システム（とちぎレインボーネット）・栃木県生涯学習ボランティア活動支援情報提供システム（とちぎかがやきネット）の活用 4　学習相談 5　ボランティア情報の収集・提供 6　視聴覚教材・教具の貸出 7　カリキュラムに関する情報の収集・整理・提供等 8　とちぎ学びの杜（センターホームページ）	幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校・生涯学習関係団体・生涯学習活動者・県内外関係機関並びに一般県民	
広報活動	総合教育センター広報紙、研究成果等の発行 1　要覧 2　所報 3　総合教育センター施設案内 4　生涯学習ボランティアセンター関係広報資料 5　とちぎ県民カレッジ関係広報資料 6　教育相談リーフレット 7　カリキュラムセンター広報リーフレット 8　とちぎ学びの杜（センターホームページ） 9　総合教育センターだより「学びの杜通信」のメール配信 10　総合教育センター重点事業紹介リーフレット	同　上	

（８）研究・学習活動援助事業

ア　教育研究団体、生涯学習関係団体への支援協力

教育研究団体が当面している教育に関する諸問題の研究や生涯学習関係団体の学習活動について、その推進が図られるよう援助協力する。

イ　事業内容

<table>
<tr><th colspan="2">事　業　名</th><th>内　　容</th><th>対象・方法等</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td colspan="2">研究・学習活動援助</td><td>教育研究団体の自主的、組織的研究活動の推進、生涯学習関係団体の学習活動の推進、施設利用等に対して援助協力する。</td><td>小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教育研究会・生涯学習関係団体</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">視聴覚教材・教具等の貸出（再掲）</td><td>ＤＶＤ・ビデオテープ・16㎜フィルム・プロジェクター・デジタルビデオカメラ・映写機等の貸出を行う。</td><td>学校・団体・関係機関
一般県民</td><td>窓口：学習情報センター</td></tr>
<tr><td rowspan="4">市町・学校・団体等への支援</td><td>市町支援活動</td><td>市町におけるまちづくりや社会教育事業・研修・プログラム企画等を支援する。</td><td>市町</td><td>生涯学習推進セミナーと連携</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学校・団体等支援活動</td><td>学校及び社会教育関係団体等からの求めに応じ、研修・事業企画等を支援する。</td><td>学校
各種団体</td><td></td></tr>
<tr><td>栃木県視聴覚連盟事務局の運営。視聴覚教育促進のため、各視聴覚ライブラリーとの連絡・調整を行う。</td><td>栃木県視聴覚教育連盟</td><td>・自作視聴覚教材コンクール
・とちぎ教育の日協賛イベント</td></tr>
<tr><td>生涯学習ボランティアの活動を支援する。</td><td>生涯学習部所管研修修了者有志（センターボランティアの会、栃木県メディアボランティア）等</td><td>生涯学習ボランティアの活動支援
・生涯学習関係事業の支援活動
・ボランティア学習会
・自主企画講座の開催</td></tr>
</table>

（９）教育充実振興事業

ア　教育研究活動及び生涯学習の振興

教職員の資質の向上、児童生徒の研究意欲の高揚及び生涯学習の振興に資するため、各種の事業を実施する。

イ　事業内容

（ア）講座

事　業　名	内　　容	対象・方法等	備　考
ライフアップセミナー（再掲）	総合教育センター研修の中から、県民の学習活動として活用できる部分を広く一般に公開し、幅広い学習機会を提供する。 平成 28 年６月～平成 29 年２月	一般県民	
学びの杜の公開講座（再掲）	総合教育センターの施設・設備を生かした公開講座を提供し、広く県民一般の学びを支援するとともに、生涯学習社会に生きる人材の育成を図る。 実施期日　平成 28 年７月 30 日（土）	一般県民	
教育相談特別講座	子どもたちの学校生活の充実を目指し、「やる気」について様々な視点から考える機会を提供する。 実施期日　平成 28 年８月 12 日（金）	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員及び教育関係者	

（イ）展覧会・発表会・コンクール等

事　業　名	内　　容	対象・方法等	備　考
第 66 回全国小中学校作文コンクール栃木県地方コンクール	小学生・中学生の文章を書く力の一層の向上を図るとともに、国語に対する関心を深め尊重する態度を育てるために作文コンクールを実施する。	小学校及び中学校の児童生徒	
第 60 回日本学生科学賞栃木県展覧会	中学生・高校生の科学的研究心の高揚を図るため、理科研究作品の展覧会を開催する。	中学校・高等学校及び特別支援学校の生徒	
第 66 回栃木県児童生徒発明工夫展覧会	創作の喜びや発明工夫の楽しさを味わうことを通して、児童生徒の豊かな観察力と創造力を育成する目的で、作品を募集し、展覧会を行う。	小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の児童生徒	
第 70 回栃木県理科研究展覧会並びに発表会	児童生徒の科学する心を育成し、本県理科教育の振興を図るため、児童生徒の理科研究作品の展覧会と発表会を開催する。	小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の児童生徒	
第 29 回栃木県自作視聴覚教材コンクール（再掲）	視聴覚教育に関わる自作教材の制作を奨励し視聴覚教育の振興を図るため、自作視聴覚教材コンクールを開催する。 平成 29 年１月中旬 応募締切 ２月上旬 審査、２月下旬 表彰	映像作品の制作を職業としない個人及びグループ等	
平成 28 年度栃木県教育研究発表大会	県内各教育機関における幼児教育・学校教育及び生涯学習に関する実践研究の成果を広く公開し、その理解と普及を図り、本県教育の充実・向上と生涯学習の振興に資する。 実施期日　平成 29 年１月 27 日（金） 平成 29 年１月 28 日（土）	幼稚園・保育所等の教職員、小学校･中学校･高等学校・特別支援学校の教職員、生涯学習関係者、大学生等一般県民	
平成 28 年度総合教育センター開放事業「学びの杜～ふれる・つくる・考える～」（再掲）	センターの人的・物的資源を活用し、子どもたちをはじめとするさまざまな年代に向けて学びの機会を提供する。 「ふれる」「つくる」「考える」をキーワードとした「体験活動」の実施 実施期日　平成 28 年 12 月 17 日（土）	幼児～高校生を中心とする子ども・保護者等	

4 職員等一覧

平成28年4月1日現在

部	職名	氏名
所長		軽部幸治
次長		秋間将行
総務部	部長（兼）	秋間将行
	部長補佐（総括）	塩原千恵子
	主幹（企画調整担当）	星尚志
	副主幹（〃）	小栗克樹
	指導主事（〃）	大高裕一
	主査	木舟克己
	〃	渡辺典子
	〃	岩崎純子
	主事	大島佳央莉
	主任技能技術員	腰塚政美
	臨時補助員	小林紗耶佳
生涯学習部	部長	大金浩
	部長補佐	鈴木修
	副主幹	添谷元良
	〃	和田淳子
	〃	髙徳晃
	〃	尾島敏裕
	社会教育主事	伊東宏隆
	〃	白井淳子
	教育研修研究調査員	関卓司
	〃	大谷仁
	生涯学習相談員	蓮見徹
	〃	大関馨
研修部	部長	水沼隆
	副主幹	柳田昌臣
	〃	金敷美由紀
	〃	谷中政昭
	〃	北條諭
	〃	鈴木秀子
	〃	野澤裕治
	〃	小栗和彦
	〃	小川賢一
	指導主事	宮田勇
	〃	今井和彦
	〃	渡邊留美子
	〃	塩野友佳
	〃	庄司由夏
	〃	興野寛久
	〃	板橋美季
	〃	谷仲俊彦

部	職名	氏名
研究調査部	部長	杣保男
	部長補佐	菊地高夫
	副主幹	三澤雅子
	〃	岩瀬英二郎
	指導主事	山口昌子
	〃	岩本善行
	〃	五月女穣
	〃	中條康雄
	〃	水井ゆかり
	〃	和田安史
	〃	関口健太郎
	〃	大山晃
	〃	糀谷隆雄
	係長	三津間裕治
	主査	永畑由美
	臨時補助員	増井麻奈実
教育相談部	部長	和氣由美子
	副主幹	小島圭子
	〃	日向野晃
	〃	増渕直樹
	〃	佐山功
	指導主事	細井三知代
	〃	石川裕美
	〃	人首健一
	〃	吉村俊介
	〃	飯村伸子
	教育研修研究調査員	五月女勉
幼児教育部	部長	森田浩子
	副主幹	堀江賢
	〃	髙木恵美
	指導主事	前原由紀
	〃	黒川貴広
	幼児教育センター顧問	神長美津子
	幼児教育専門員	吉田カヨ
	〃	栗田英子
教育経営研究室	教育研修専門員	寺内孝夫
	〃	林信夫
	〃	橋本和英
	〃	佐藤仁
	〃	大豆生田將
	〃	大塚千枝子
	〃	中村仲

栃木県総合教育センター配置図

N
山岳博物園
陶芸室
池
職員用
駐車場
子どもの広場
テニスコート
グラウンド
駐車場
温室
ロータリー
駐車場

体育館

2F
卓球場
1F
アリーナ
研修室
更衣・シャワー室
更衣・シャワー室

施設の概要

◆敷地面積　57,586㎡（管理研修棟側31,828㎡　グラウンド側25,758㎡）

◆建物の概要

・管理研修棟　延べ床面積／14,046.9㎡
　内訳　管理研修棟9,218.65㎡（地下１階地上４階建）
　実験研修棟2,810.90㎡（地上３階建）
　教育相談棟2,017.35㎡（地上２階建）

・体育館　延べ床面積／1,539.25㎡

・陶芸室・温室　延べ床面積／61.29㎡

栃木県総合教育センター案内

◆所在地　〒320－0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070番地

◆電話案内　市外局番　028

総務部	TEL 665－7200	FAX 7217	生涯学習部	TEL 665－7206	FAX 7219
研修部	TEL 665－7202	FAX 7218	学習情報センター	TEL 665－7207	FAX 7219
研究調査部	TEL 665－7204	FAX 7303	生涯学習ボランティアセンター	TEL 665－7207	FAX 7219
教育相談部	TEL 665－7210	FAX 7212	情報教育室	TEL 665－7208	
	TEL 665－7211		カリキュラムセンター	TEL 665－7204	FAX 7303
幼児教育部（幼児教育センター）	TEL 665－7215	FAX 7216	教育経営研究室	TEL 665－7209	

◆ホームページ案内

栃木県総合教育センターホームページ
　http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/
とちぎレインボーネット（栃木県学習情報提供システム）
　http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/
幼児教育センターホームページ
　http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/youji/
カリキュラムセンターホームページ
　http://www.tochigi-edu.ed.jp/curriculum/rss/index.php5

◆利用案内（利用できる日）

教育相談……月～金曜日
貸出施設……毎日
学習情報センター、生涯学習ボランティアセンター、図書資料室……毎日
カリキュラムセンター……月～金曜日（来所相談及び土曜日、日曜日の利用は予約が必要）

※利用できない日（施設の管理運営上変更になる場合もあります。）
　第３日曜日（学習情報センター、生涯学習ボランティアセンター及び図書資料室は第１・３日曜日）
　国民の祝日、年末・年始（12月28日～１月４日）

◆交通案内

アクセス

◆関東バス利用

・ＪＲ宇都宮駅西口（８番のりば）約１０km
　バス乗車時間　約３０分 ＋ 徒歩　約１５分
・東武宇都宮駅
（大通り沿いバス停：東武駅前）　約　９km
　バス乗車時間　約２５分 ＋ 徒歩　約１５分

系統：56今市・日光東照宮行、58船生行、52山王団地行、52石那田行
↓
野沢寺前下車　徒歩　約１５分

◆タクシー利用

・ＪＲ宇都宮駅西口から　約１０Km　２５分
・東武宇都宮駅から　　約　９Km　２０分

◆東北自動車道利用

・宇都宮I.C.から車で５分
（宇都宮北道路野沢ランプを下りてすぐ）

がんばろう日本!
元気をとちぎから。
とちぎ
とちまるくん